

行動関連項目 点数表

別表第二

(令六こども庁厚労告三・追加)

行動関連項目	0点			1点	2点
コミュニケーション	1. 日常生活に支障がない			2. 特定の者であればコミュニケーションできる 3. 会話以外の方法でコミュニケーションできる	4. 独自の方法でコミュニケーションできる 5. コミュニケーションできない
説明の理解	1. 理解できる			2. 理解できない	3. 理解できているか判断できない
大声・奇声を出す	1. 支援が不要	2. ^{まれ} 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
異食行動	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
多動・行動停止	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不安定な行動	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
自らを傷つける行為	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
他人を傷つける行為	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不適切な行為	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
突発的な行動	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
過食・反すう等	1. 支援が不要	2. 希に支援が必要	3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
てんかん	1. 年に1回以上			2. 月に1回以上	3. 週に1回以上

出典:厚生労働大臣が定める者並びにこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める者
平成十八年九月二十九日(厚生労働省告示第五百五十六号)

つくば市における強度行動障害とされる人の状況		
対象者（10点以上）総数 225 人	生活介護受給決定者 175 人 ▼下欄はそのうち把握できている内訳	その他・不明 50 人? サービス利用状況の確認が必要
（全体の母数）	● 施設入所：74 人 ● 共同生活援助（グループホーム）：28 人 73 人は夜間は自宅で過ごしているとみられる	● 短期入所者 46 人は生活介護サービスとの重複状況が不明。 ● 入院している人は把握できていない（受給サービスから外れるため） ● B 型作業所の受給決定者は 27 人だが、実際の利用状況は不明。

出典：障害福祉課より提供されたデータをあさのが表にまとめたもの

地域での支援の輪を拡げていくために

福岡市強度行動障がい者共同支援事業

共同支援事業とは・・・

事業の対象として認められる行動障がい者(※)に対して、下記に示す事業を行う事業所における支援を対象に、支援の引き継ぎや職員の研修として複数事業所の職員により、共同で支援を行う事業です。共同支援を要請・実施することに関する費用等の負担はございません。また、共同支援として職員を派遣した障がい者関係施設・事業所に対しては、派遣費が支給されます。

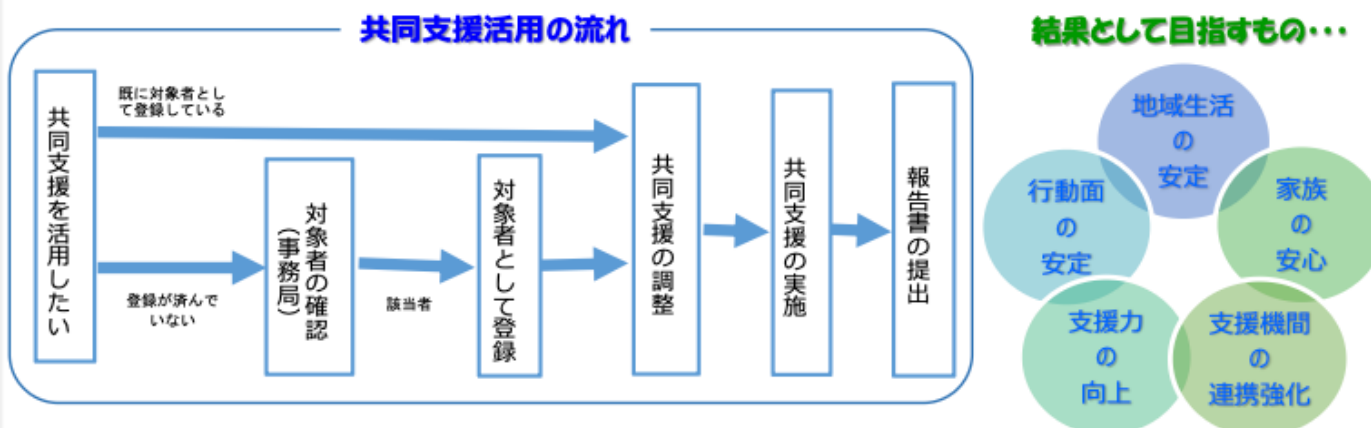
※自傷行為や他害行為などがあり、複数職員による共同支援を行う必要があると認められる方。本事業の対象となるかどうかについては、事務局職員がご自宅等に訪問し、確認・決定します。

対象となる事業

- 指定短期入所事業所 ●指定共同生活援助事業所 ●指定行動援護事業所 ●指定重度訪問介護事業所 ※R6年度より追加
- 指定生活介護事業所 ●指定居宅介護支援事業所 ●福岡市日中一時支援

共同支援が活用できるのは、下記のような場合が考えられます

ニーズA：既に強度行動障がいのある利用者がいる事業所等 利用できる事業所や、サービスを広げたい、対象者の支援ができる支援者を増やしたいと考えている。 拡げたい	ニーズB：これから強度行動障がい者を受け入れる事業所等 新しく強度行動障がい者を受け入れるにあたって、何らかの支援（円滑な引き継ぎ等）があれば受け入れられそうである。 受け入れたい	ニーズC：事業所間で支援の共有化を図りたい、職員研修をしたいケース 複数サービスを利用しているが、支援の統一ができていない。また、支援の研修として参加したい。 学びたい
---	--	--



(ご利用にあたっての留意事項)

- ※ 共同支援の実施には、対象者及びご家族の同意が必要です。
- ※ 共同支援は、相談支援事業所・福祉サービス事業所等と連携して、職員の派遣調整を行います。
- ※ 共同支援にあたる職員（支援実施主体である当該短期入所事業所等以外の施設等に所属する職員）の数は、原則2名までですが、特別な事情がある場合は3名まで、同一法人内の他施設・他事業所の職員が共同支援を行う場合は1名までとします。
- ※ 宿泊を伴う支援の標準的な拘束時間は、18時から翌日9時までです。（22時から6時までは休憩時間）
- ※ 共同支援実施後は、支援の実施内容についての報告書を提出していただきます。
- ※ 支給される派遣費は、宿泊を伴う場合は15,970円、宿泊を伴わない場合は7,530円です(R6年現在)。
- ※ 職員を派遣する事業所等は、福岡市内に所在する障がい者関係施設に限ります。
- ※ 共同支援にあたる職員の勤務は、職務研修として位置づけられます。職員を派遣した事業所等は、派遣費を受領後、共同支援に派遣された職員に対し、手当等の形で支給してください。

福岡市強度行動障がい者支援事業 事務局

〒814-0155 福岡市城南区東油山4-14-21 障がい者地域生活・行動支援センター か〜む
 TEL : 092-834-2557 FAX : 092-834-2558
 E-mail : j-kyoukou@fc-swc.org

表4 つくば市立幼稚園 再編計画

№	園名	第1期(令和10年度)				第2期以降(園児数の動向等により実施時期を検討)
		集約化等	3歳児 保育	預かり 保育	通園 バス	集約化等
1	筑波	筑波を大穂へ 集約	○	○	○	・園児数が減少した場合、近隣の幼児教育・保育施設の 状況に鑑み、継続を検討する。 ・幼稚園型認定こども園化を検討する。 ・学校の空き教室の活用を検討する。
	大穂					
2	上郷	上郷を島名へ 集約	○	○	○	・園児数が減少した場合、近隣の幼児教育・保育施設の 状況に鑑み、継続を検討する。 ・幼稚園型認定こども園化を検討する。 ・学校の空き教室の活用を検討する。
	島名					
3	桜南	桜南と東を二 の宮へ集約	○	○	○	・園児数が減少した場合、近隣の幼児教育・保育施設の 状況に鑑み、継続を検討する。 ・幼稚園型認定こども園化を検討する。 ・学校の空き教室の活用を検討する。
	東					
	二の宮					
4	手代木南		○	○		・将来、園児数が減少した場合、手代木南・松代幼稚園 の集約を検討する。 ・既存の園の施設、または、学校の空き教室の活用を検討 する。
5	松代			○		
6	竹園西	吾妻を竹園西 へ集約	○	○		・将来、園児数が減少した場合、桜・竹園東幼稚園との 集約を検討する。 ・既存の竹園西幼稚園の施設、または、学校の空き教室 の活用を検討する。
	吾妻					
7	桜	桜を竹園東へ 集約	○	○	○	・将来、園児数が減少した場合、竹園西・吾妻幼稚園と の集約を検討する。 ・既存の竹園西幼稚園の施設、または、学校の空き教室 の活用を検討する。
	竹園東					
8	谷田部		○	○	○	・将来、園児数が減少した場合、谷田部幼稚園・茎崎幼 稚園の集約を検討する。 ・既存の谷田部幼稚園の施設の活用を検討する。
9	茎崎		○	○	○	

原則として、令和8年4月時点の園児数が多い園を集約先とする。

竹園西・吾妻の集約先は、敷地内の駐車スペースの拡張性から竹園西とする。

令和9年度から大穂、竹園西で3歳児保育を開始する。

松代での3歳児保育は、手代木南の3歳児保育の状況を見て検討する。

令和10年度の再編後に、さらなる園児数の減少により、つくば市立幼稚園としての幼児教育施設の維持が難しい地域においては、幼稚園型認定こども園化への移行を検討する。

出典：令和8年9月保護者懇談会にあたり学務課より提供された資料（ハイライトはあさのによる）

(3)再編スケジュール

令和7年9月	つくば市立幼稚園のあり方検討委員会設置
令和8年6月～	保護者との意見交換会 (つくば市立幼稚園のあり方)
令和8年8月4日	つくば市立幼稚園のあり方に関する提言
令和8年9月	保護者との意見交換会(再編計画)
9月12, 15, 17日実施	幼稚園再編に関する市民説明会
令和8年9月	つくば市立幼稚園再編計画策定
令和8年10月	令和9年度入園募集開始 令和9年度就園に関する保護者相談
令和10年4月	再編後の運営体制に移行

4.つくば市立幼稚園が果たすべき役割のより一層の推進

(1) 質の高い幼児教育の保障

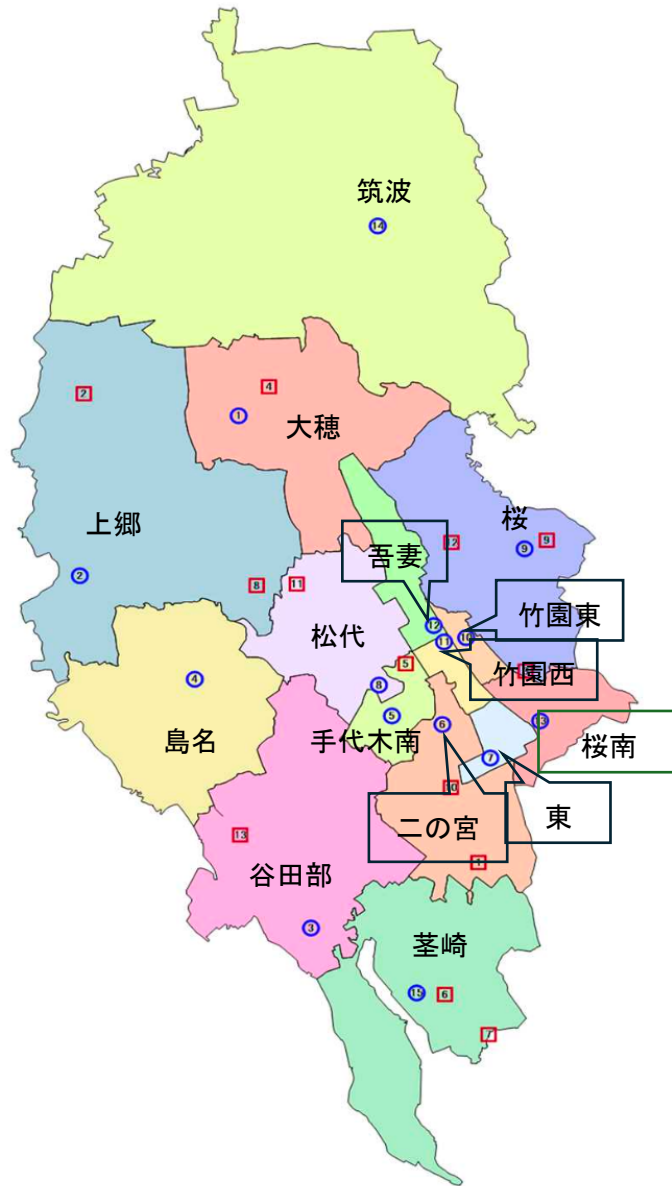
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。友達との多様な関わりや豊かな体験を通して、主体性や社会性を育む教育を行います。

(2) 多様な幼児へのきめ細かな支援

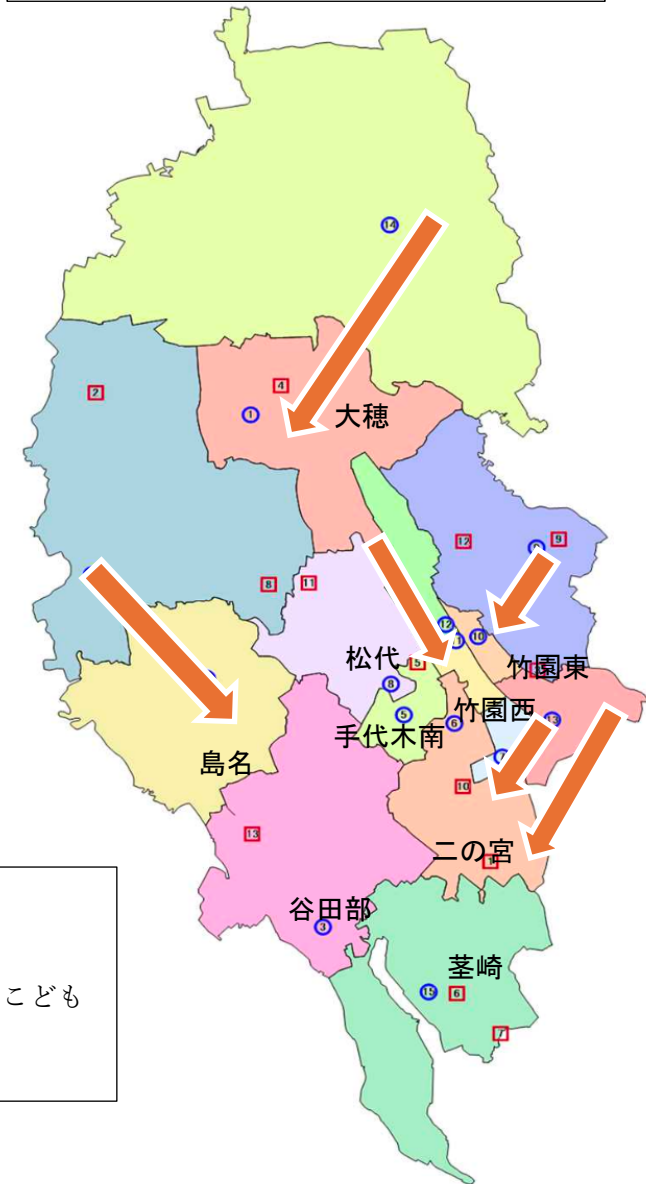
特別な支援を必要とする幼児や外国籍の幼児など、一人一人の教育的ニーズに応じ、関係機関と連携しながらきめ細かな支援を行います。

出典：令和8年9月保護者懇談会にあたり学務課より提供された資料（ハイライト及び吹き出しはあさのによる）

現在の市立幼稚園の配置



2026年8月に示された集約案
(集約先とされている園名のみ記載)



凡例

- は公立幼稚園の位置
- は私立幼稚園・認定こども園の位置 (園名省略)



保育施設空き情報 令和8年10月入所用

令和8年8月25日現在

図 番 号	区 分	保育園名称	0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		合計	
			在籍数	募集数	在籍数	募集数	在籍数	募集数	在籍数	募集数	在籍数	募集数	在籍数	募集数	在籍数	募集数
1	公立	市立大穂保育所	6	0	12	0	16	2	18	5	21	0	23	0	96	7
2	公立	市立上郷保育所	-	-	6	0	9	1	9	6	12	6	16	0	52	13

出典：Google Maps

https://www.google.co.jp/maps/@36.0976125,140.0151384,17z?entry=tту&g_ep=EgoyMDI2MDkwMi4wIKXMDS0ASAFQAw%3D%3D

表はつくば市 HP 保育施設空き情報 令和8年10月入所用より抜粋

(3)施設・設備の老朽化と運営コストの増大

既存の幼稚園施設の老朽化が進行しており、施設の維持管理や改修に多大なコストを要する状況にあります。また、園児数の減少に伴い、園児一人あたりにかかる運営コストは増加傾向にあります。

表3

幼稚園費の推移

(つくば市一般会計：第10款 第4項 第1目)

(単位：千円)

事業No. 事業名	R 2年度 実績	R 3年度 実績	R 4年度 実績	R 5年度 実績	R 6年度 実績	R 7年度 予算	R 8年度 予算
05 職員給与関係経費	597,236	605,193	628,243	622,736	665,309	695,032	688,791
06 会計年度任用職員に要する経費	10,739	11,665	9,772	11,272	24,539	31,103	32,458
11 施設整備に要する経費	29,121	36,616	210,920	36,461	143,056	776,043	19,590
12 幼稚園管理運営に要する経費	78,640	74,329	80,266	76,446	85,222	89,377	84,419
13 幼稚園保健管理に要する経費	8,530	8,212	8,132	7,685	7,620	9,323	10,210
14 幼児教育振興に要する経費	4,713	4,292	4,499	4,370	4,320	5,504	3,658
15 施設管理に要する経費	19,576	19,926	21,593	29,624	28,291	33,619	42,937
16 幼稚園施設取得に要する経費	29,013	29,028	29,044	29,060	28,449	0	0
17 備品整備に要する経費	6,147	6,109	5,120	4,503	4,715	6,537	5,064
18 情報機器整備に要する経費	2,162	2,139	2,151	3,839	4,236	5,132	4,840
合計	785,877	797,509	999,740	825,996	995,757	1,651,670	891,967

※実績はつくば市歳入歳出決算書、予算はつくば市一般会計予算より。

この金額を5/1現在の園児数で割返した金額が約350万

(4) 市民への情報発信と市立幼稚園に対する理解促進

市立幼稚園の魅力や役割について市民への情報発信が十分でなく、市立幼稚園に対する市民の理解を一層深める必要があります。

出典：第6回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会 提言案（吹き出し、囲みはあさのによる）

(3)施設・設備の老朽化と運営コストの増大

既存の幼稚園施設の老朽化が進行しており、施設の維持管理や改修に多大なコストを要する状況にあります。また、園児数の減少に伴い、園児一人あたりにかかる運営コストは増加傾向にあります。

施設の老朽化や運営コストにおいても、現在の施設数や園児数に対して、今後も安全で快適な幼児教育環境を維持していくことに課題があります。

表 3

変化が大きい施設整備費を計算から除外

幼稚園費の推移（性質別）

（単位：千円）

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	備考
人件費	615,394	624,380	645,767	641,390	697,398	会計年度任用職員を含む。
公債費	29,013	29,028	29,044	29,060	28,449	償還
物件費	111,804	107,015	112,822	116,770	121,338	光熱水費、業務委託等
その他	545	470	450	439	401	講習会受講料、共済掛金等
経常的経費 計	756,756	760,893	788,083	787,659	847,586	
投資的経費	29,121	36,616	211,657	38,337	148,171	施設維持改修工事
臨時的経費 計	29,121	36,616	211,657	38,337	148,171	
合計	785,877	797,509	999,740	825,996	995,757	
園児数	749	623	554	554	510	各年度5月1日時点

○幼稚園運営体制

職員	園長、教頭、保育主任、担任等
会計年度任用職員	管理員（R 6 ～）、バス添乗員等
業務委託	施設管理・点検、通園バス運転等

(4) 市民への情報発信と市立幼稚園に対する理解促進

市立幼稚園の魅力や役割について市民への情報発信が十分でなく、市立幼稚園の取組に対する市民の理解を一層深める必要があります。

出典：つくば市立幼稚園のあり方に関する提言（赤字はあさのによる）